

入場無料



2025年2月8日[土]

# やまぐち 伝統芸能 フェス in YCAM



県指定無形文化財  
山口鷺流狂言保存会



新潟県指定無形文化財  
佐渡鷺流狂言研究会[新潟県]



佐賀県重要無形民俗文化財  
高志狂言保存会[佐賀県]



県指定無形民俗文化財  
徳地人形浄瑠璃保存会



市指定無形民俗文化財  
土居神楽舞保存会



市指定無形民俗文化財  
岩戸の舞保存会

場所

山口情報芸術センター[YCAM]  
スタジオB/ホワイエ(山口市中国町7-7)

時間

11:00(10:30開場) ▶ 15:30

同時  
開催

大内塗漆器振興協同組合  
・大内人形の絵付け体験 随時受付 参加料:500円/1体につき  
アトリエひわだや  
・檜皮のコースター制作体験 随時受付 参加料:1,000円  
・徳地和紙のコサージュ制作体験 13時~ 参加料:2,000円、先着10名

詳細はこちら



主催  
お問い合わせ

山口市

交流創造部文化交流課歴史文化のまちづくり推進室 ☎083-934-4155  
〒753-8650 山口市亀山町2番1号 開庁時間: 月曜~金曜日の8時30分から17時15分まで(土曜・日曜日、祝日は閉庁)

## ①山口鷺流狂言保存会

(やまぐちさざりゅうきょうげん ほぞんかい)

県指定無形文化財(山口市)

江戸時代、能楽(能と狂言)は式楽として、幕府や各藩で盛んに催されていました。萩藩も能楽が盛んで、鷺流の狂言役者も活躍していました。明治19年頃、萩藩お抱え狂言方であった春日庄作が山口で狂言を教えたことが起源となり、その芸を永く残していこうと昭和29年に山口鷺流狂言保存会が結成、今年度結成70周年を迎えました。山口市内の小中学校でワークショップ型公演を行ったり、各所からの依頼公演を受け、鷺流狂言の伝承と普及を行っています。昨年3月には国立劇場おきなわの開館20周年の記念公演に招かれ、初めて沖縄公演を行いました。これからも後進の育成、地域への周知、そして鷺流の芸を未来につなぐ活動に取り組んでいます。

## ③高志狂言保存会[佐賀県]

(たかしきょうげん ほぞんかい)

佐賀県重要無形民俗文化財(佐賀県神埼市)

高志狂言は、佐賀県神埼市の南部地域に位置する千代田町高志地区に伝承される芸能で、毎年10月に高志神社秋季大祭に奉納されています。高志狂言は、徳川幕府の時代に幕府のお抱えの流派として栄えた「鷺流」を伝承していると言われています。

高志狂言保存会は、昭和46年3月に佐賀県重要無形民俗文化財に指定されたことを機に、地元高志地区の人々により結成され、高志神社への奉納や地元小学校の「高志狂言クラブ」への指導を行っています。

## ⑤岩戸の舞保存会

(いわとのまい ほぞんかい)

市指定無形民俗文化財(小郡地域)

岩戸神楽は、熊野神社の秋の例祭に奉納される舞で、神楽の由来は、天正10年(1582)に火災により社殿と12体の神輿が全焼し、文禄元年(1592)に社殿が再建された際に、祝いの神楽として奉納されたことが始まりとされています。その後も例祭に神楽を奉納することによってようやく神社は再起し、地元では「岩戸の舞」と呼ばれ今日まで親しまれてきました。岩戸神楽は、「天の岩戸」の神話に登場する神々を個性的に表現したもので、神々をなぐさめ天下泰平、国家安全、五穀豊穡を祈って奉納される古式神楽で、16の舞(御神楽9、岩戸神楽7)で構成されます。

## ②佐渡鷺流狂言研究会[新潟県]

(さどさざりゅうきょうげん けんきゅうかい)

新潟県指定無形文化財(新潟県佐渡市)

佐渡の鷺流狂言は、後継者が減少し昭和30年代に消滅したと思われましたが、昭和50年代に旧真野町で伝承者が発見されたことにより再興され、昭和56年には保存団体の「佐渡鷺流狂言研究会」が発足し、後継者育成事業と狂言本の翻訳・研究活動が開始されました。

佐渡鷺流狂言研究会は、佐渡島における鷺流狂言の唯一の担い手であり、鷺流の新たな伝承者となった会員たちが全国各地の公演を通じて流派の普及に努め、技能のさらなる向上に励んでいます。

## ④徳地人形浄瑠璃保存会

(とくちにんぎょうじょうりり ほぞんかい)

県指定無形民俗文化財(徳地[出雲]地域)

徳地人形浄瑠璃は、一人の遣い手が浄瑠璃に合わせて七・八体の人形を操る一人遣いで、三味線と浄瑠璃の弾き語りの場合、最少二人だけでも上演出来るのが大きな特徴です。人形はにぎりこぶしくらいの大きさの精巧な首を使った独特の串人形であるため、手軽に持ち運びでき、どこへでも出かけて上演できます。毎年秋のとくち伝統芸能まつりへの出演や、小学校の総合学習での指導を主な活動としています。今年は重源上人を主人公とした創作浄瑠璃の発表を目標にしています。

## ⑥土居神楽舞保存会

(どいかぐらまい ほぞんかい)

市指定無形民俗文化財(阿東[嘉年]地域)

土居神楽は石州舞に属するもので大正時代の初期、島根県畑ヶ迫村より講師を招き、積み重ねられて定着したものです。

当時の青年団が継承し、男子は15~16才で青年団に入ると舞うことが義務づけられたといわれています。当初15名内外の舞人がいたと記録にあり、鎮守金峰神社、嘉年八幡宮に奉納されていました。

昭和18年、大戦のために中止されたが、戦後復活され、昭和48年「保存会」が結成されました。以後、嘉年八幡宮、金峰神社の例祭には必ず奉納されています。大正から昭和初期までは阿東地区にもいくつかの神楽がありましたが、現在では土居神楽だけとなっています。

### プログラム

10時30分——開場

【午前の部——11時——】

オープニング

①徳地人形浄瑠璃保存会

②岩戸の舞保存会

12時~13時——休憩

【午後の部——13時——】

3 鷺流狂言トーク

③佐渡鷺流狂言研究会[新潟県]

④高志狂言保存会[佐賀県]

⑤山口鷺流狂言保存会

⑥土居神楽舞保存会

15時30分——イベント終了

### 同時開催

大内漆器振興協同組合

●大内人形の絵付け体験

アクリル絵の具を使用して、大内人形に絵付けをします。

完成作品はお持ち帰りいただけます。

アトリエひわだや

●檜皮のコースター制作体験

瑠璃光寺五重塔の屋根にも使われている自然素材「ひわだ」を使ったコースターを作ります。

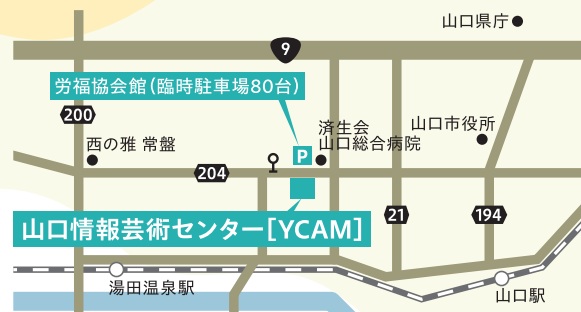
コースターを制作します。

●徳地利紙のコースージュ制作体験

伝統素材のレクチャーと、やまぐち素材を使用したコースージュを作ります。



やまぐち  
伝統芸能  
フェス  
in YCAM



※駐車場に限りがあるため、公共交通機関をご利用ください。